

かぐらおが

第 4 号

昭和50年6月1日

編集 旭川医科大学
 厚生補導委員会
 発行 旭川医科大学 学生課

(題字は山田守英学長)



完成間近い本部管理棟と基礎臨床研究棟

内 容

新入生諸君を迎えて……山田守英……………	2	昭和50年度受験者合格者入学者について……………	7
北海道医学教育事始め……原田一典……………	3	学年担当について……………	7
規程の改正と制定及びその解説……………	4	日本育英会奨学生数について……………	7
入学式挙行さる……………	6	昭和50年度授業料(前期分)免除者数について……………	7
新入生歓迎会実施さる……………	6	学生団体一覧……………	8
図書館だより……………	6	課外活動物品について……………	8
旭川医科大学談話会……………	7		



新入生諸君を迎えて

学長 山田守英

新しい学年が始まってからやがて2か月になるとうしているが、今年新たに入学した学生諸君には、既に本学の全貌、輪郭、あるいはカリキュラムや授業の模様などについて、凡その見当がついたことであろう。そして医科大学生としての心構えもできて、日々の生活も漸く軌道に乗ったことと思う。

諸君は受験時代から既に医科系大学に入学して、将来は医学を専攻し、医師になろうという、はっきりした目標と希望をもって受験し、目出度く本学に入学したのである。尤も受験時代には、大学受験に合格することが先決であったので、それが目前の直接目標となり、過重な受験勉強に追われ、ともすれば本来の目標は霞み勝ちであったことは否めない事実であったと思うが、しかし本学の学生となった今、諸君は将来医師になろうという本来の目標をはっきり意識して、何の迷いも不安もなく、ひたすら勉学に専念することができる筈である。

人間はどんな職業に就いても、またどんな環境にあっても、いろいろな形で生涯勉強し続けなければならないものである。大学は専門の学問を教え、学理を探究する機関であるが、大学教育には自ら年限がある。その年限の中で、深い専門の知識や技術を完璧に習得せしめることは不可能に近い。特に医学は人間を対象とする学問で、その範囲は広く、内容も深遠であって、しかも医学は実践の学であるので、医科大学における6年間の教育では、精々医師の資格を得る基本の専門知識と医術を習得せしめるのであって、卒業後直ちに自信をもって診療に従事し得る医師を育成することは到底できるものではない。卒業後は大学で学んだ専門知識と技術を基礎として研修し、経験を積重ね、専門を深く究め続けることによって、はじめて自信ある、そして良き医師となることができるのである。学問には際限はない。従ってより良き医師になり、あるいは研究者になるためには生涯勉強し続けなければならない。

思うに、大学入学は、諸君の専門家としての人生マラソンの出発点であって、このマラソンは諸君の人生と共に限りなく続き、大学卒業は決してゴールではないことを銘記すべきである。

諸君は大学に入学するまでの教育過程で、知識を習得する技術に長ずるようになった。殊に現行の大学入学試験制度は、知識を要領よく、能率的に習得する技術を訓練させる結果となっている。その半面、思考し、判断し、

批判する理論性は育まれないままになっているのでなかろうか。しかし医科大学の学習では、専門知識の習得、専門技術の修練と同時に、洞察力、思考力、判断力、更には創造力を涵養しなければならない。そのためには、知識、技術を単に受身に習得するのではなく、飽くまでも積極的に自ら求めて学びとるのでなければならない。大学教育は「師が徒を教養育てる」というのではなく、「師は教え授けるが、徒はそれを糧として自ら育つ」と解すべきである。

上述のように医学は人間殊に人間の生命を対象とする学問であって、医療の実践にあたっては、医師は人格をもつ患者を対象とする。従って医師は深い専門的な知識と勝れた医術を体得していなければならないことは勿論であるが、同時に人から信頼される高潔な人格者でなければならない。如何に医学知識が豊富で、医療技術が勝れていても、人間として信頼されなければ、医師としては失格である。

医師はヒューマニズムに徹し、医の倫理を基調とした高潔な人格者でなければならないが、それは大学において医学を学ぶ過程で、形成されていくものである。大学時代は知的にもいよいよ充実し、身体的にも完成せんとする時期であるから、この時期こそ人格形成に最も重要な時期である。諸君は大学において医の厳肅さを学びつつ、深く思慮し内省することによって、医人としての人格が形成されていくであろう。

旭川医大は現在建設の途上にあつて、完成までにはなお2年の才目を要する。開校以来僅か1年半余を経たばかりで歴史も浅く、諸君は第3期生として迎えられる。どうか先輩諸君と協力して新しい医大の建設に協力していただきたい。やがて本学にも独特の伝統が築かれ、固有の学風が培われることであろうが、その先達として、先輩の第1期生、第2期生と共に諸君の責務は極めて重い。

本学のキャンパスは神楽岡丘陵の中央に位し、遙かに大雪山及び十勝岳連峰を眺望し、広大な田園に接し、学園としては絶好な環境にある。

どうか諸君はこの大自然の中の学園で医学を学び、大らかで、逞しくそして純朴な医人に育ち、やがて人類の健康福祉に貢献し、諸君に寄せられている社会の要請と期待に応えていただきたいものである。



北海道医学教育事始め

原 田 一 典

嘉永6年(1853)松前藩は福山に済衆館と称する医学館を設立したが、これが本道における公的医学教育機関の最初のものといえよう。もちろんその内容は漢方医学にあった。

開港(1854)後、箱館(函館)にも外国人が居留し、それにともない外人医師も来住するにいたった。いっほう蝦夷地を直轄した幕府は、江戸より官医を派遣して医療に従事させたが、それらの医師から外人医師の出診が要請され、ここにささやかながら本道においても直接的な西洋医術の伝習の道が開かれたといえる。

万延元年(1860)ロシア領事が市民のために大病院の設立を出願してきたのに触発されて、にわか官(幕府)民協力のもとに病院建設が着手された。これは箱館医学所と称せられているが、その企画の中心人物は、医家・薬家であるのみならず、農・牧・工・軍事などの諸学にもすぐれ、のちに仏国に留学し、また幕府の箱館奉行・軍艦奉行・外国奉行などの要職をも歴任した栗本勘雲(龍庵)であった。

この箱館医学所は、病院としてのみならず、医師の教育・研修機関、さらに医療行為の取締りや医師免許状の交付など医療行政機関の性格もかねそなえていたのである。その制度は江戸にある幕府の医学館(漢方医学)に準じた面もあるといわれているが、ここにおける教育・研修の内容は、その講堂の床の間に、正面には大国主命・少彦名命(日本神話伝説上の神で医薬の祖)の霊、その右には神農(中国古伝説の帝王で医薬の祖)の像、また左にはヒポクラテス(西洋医学の祖)の像の3幅の掛軸がかかげられていたということに象徴され、また勘雲みずからも「漢家・洋家相揮て岐つべからざれば」と記しているように、和漢洋混交の医学・医術が講ぜられていたといえる。

維新後、開拓使は本道開発促進のため医療体制の整備を積極化し、明治2年に旧箱館医学所を継承して函館病院と改称し、一層その機能の拡充をはかった。ここでは診療機関に教育・研究・行政機関としての性格を具備していたことは旧医学所と同様であるが、その規模と機能は組織化されたのみならず、決定的な差異は、その医療内容が西洋医学に限定されたことである。そして新政府が旧幕府の西洋医学所を継承した(漢方医学の医学館は閉鎖)大学東校(のちの東大医学部)の管轄ないし援助指導のもとに、西洋医学の教育が当病院でも実施される

にいたった。4年に病院は「死刑の者、其他無宿行倒れ死人これ有り候節、生徒に解剖研究致させたく、もつとも骸の儀は補致致し厚く埋葬致す可く」との願書を政府に提出している。さらにお雇外国人教師の米国人エルドリッチが外科医長として赴任した5年以降、教育部門は函館医学館とも称せられ、その教育内容は充実した。

また6年1月には札幌病院の付属機関としての札幌医学館が開校した。すでに前年には文部省が「学制」を制定し、組織的・統一的な教育制度が確立しつつあり、医学教育においても従来の医術伝習的な方法・内容から脱皮し、学理にもとづく西洋医学の教則が公布されていた。札幌医学館の教則は、そのうち速成的な医師の養成を目的とした「変則」に該当するものであったが、その教科目はつぎのようなものであった。

予科(算学・理学・植物学・動物学・化学各論・化学通論)、本科第1(解剖学・組織学・動物実験)、同第2(生理学)、同第3(薬剤学・合某化学・本草学)、同第4(病理学・各論・通論)、同第5(治術学・外科通論・内科通論・外科各論・婦嬰病論・眼科・先哲実験・病床実験)

なお、本道では実施されなかったが、明治5年7月文部省公布の『外国教師ニテ教授スル医学教則』にもとづく教科内容を、参考までに示すと以下のとおりである。

10級(記載解剖学・無機化学・鉱物学・動物学)、9級(生理各論・窮理学・植物学・有機化学・外科総論)、8級(解剖技術・化学演習・生理総論・外科各論・細菌学)、7級(病理及内科総論・組織学・薬剤学・整骨学・病理解剖学)、6級(解剖学復講・生理学復講・病理及内科各論・外科手術学・外科臨床講義一聴講)、5級(診断法・製薬学・内科臨床講義一聴講・外科臨床講義一自験・外科手術演習)、4級(眼科学・産科学・外来外科臨床講義及活体手術・内科臨床講義一自験・屍体上截断及手術演習一随意)、3級(外来内科臨床講義一自験・眼科臨床講義・婦人病・産科及外来婦人病臨床講義・外来外科臨床講義一自験随意・裁判医学及医政)、2級(実地経験)、1級(実地経験)

以上、各級は6か月、修業は5か年、となっている。

(歴史助教授)

規程の改正と制定及びその解説

昭和50年4月1日付けで改正又は制定された学内諸規程の主な改正点と制定趣旨は次のとおりです。

1. 学則の一部改正

(1) 入学料及び検定料の改正に伴う改正

「国立の学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令」(昭和50年文部省令第7号)の公布、施行により、入学料及び検定料の額が改正されたことに伴い、第27条(検定料)中「5,000円」を「7,500円」に、第28条(入学料)第1項中「12,000円」を「50,000円」にそれぞれ改めました。

(2) 入学料の免除制度の新設に伴う改正

入学前1年以内において、入学する者(聴講生、研究生等として入学する者を除く。)の学資負担者が死亡し、又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合に、申請により入学料が免除できることになったことに伴い、第28条(入学料)の次に第28条の2(入学料の免除)を追加し、第24条(除籍)及び第32条(退学等の場合における授業料)第1項の一部を改めました。

3) 教育課程の改善に伴う改正

教育課程の改善を図るため、第25条(卒業の要件)中「88単位以上」を「84単位以上」に、「4,778時間以上」を「4,800時間以上」に改めたほか、別表第

1及び別表第2を改めました。

なお、昭和50年4月に第3学年となった者は、卒業に要する単位及び時間数を、第25条の規定にかかわらず「88単位以上」及び「4,700時間以上」とし、改正前の別表第1を適用して、基礎教育科目6科目12単位以上の修得をもって、改正後の別表第2の生物科学特論の履修を免除することにしました。

2. 授業科目の試験及び進級取扱規程の一部改正

教育課程の改善に伴う学則の一部改正により、第7条(留置)を次のとおり改めました。

第2号中「一般教育科目人文系2科目8単位及び社会系2科目8単位」を「一般教育科目人文系8単位及び社会系8単位」に、第3号中「一般教育科目人文系3科目12単位及び社会系3科目12単位並びに基礎教育科目3科目6単位」を「一般教育科目人文系12単位及び社会系12単位並びに情報処理2単位を含む基礎教育科目6単位」に、及び第4号中「基礎教育科目6科目12単位」を「情報処理2単位を含む基礎教育科目8単位」にそれぞれ改めました。

3. 入学料の免除に関する規程の制定

入学料の免除制度の新設に伴う学則の一部改正により、本学における入学料の免除の取扱いについて定めた「入学料の免除に関する規程」を制定しました。改正後の学則別表第1、別表第2及び附則(一部のみ掲載)は次のとおりです。

(庶務課)

別表第1

授 業 科 目	第1学年	第2学年	第3学年	単位数	備 考
人 文 系	哲 学	4		4	12単位以上を 修得すること
	歴 史	4		4	
	文 学	4		4	
	心 理 学	4		4	
社 会 系	特 別 講 義		4	4	12単位以上を 修得すること
	法 学・政 治 学	4		4	
	経 済 学	4		4	
	社 会 学	4		4	
自 然 科 目	統 計 学	4		4	必 修
	総 合 講 義		4	4	
	数 学 I	4		4	
	数 学 II	4		4	
	物 理 学 I	4		4	
	物 理 学 II (実験を含む)		4	4	
	化 学 I	4		4	
	化 学 II (実験を含む)		4	4	
	生 物 学 I	4		4	
	生 物 学 II (実験を含む)		4	4	

授 業 科 目	第1学年	第2学年	第3学年	単位数	備 考
外 国 語 科 目	英 語	4	4	8	必 修
	ド イ ツ 語	4	4	8	
保 健 体 育 科 目	講 義	2		2	必 修
	実 技	1	1	2	
基 礎 教 育 科 目	実 験 心 理 学		2	2	情 報 処 理 2 単 位 を 含 め、 8 単 位 以 上 を 修 得 す る こ と
	医 療 社 会 学			2	
	医 学 概 論	2		2	
	情 報 処 理		2	2	
生 態 学		2		2	

右の授業科目のほかに、自由科目として、「英語演習」及び「ドイツ語演習」を開講することができる。

(備 考) この表に掲げる授業科目のうち、必修以外の科目の履修については、毎学期の始めに、別に定める履修届を提出しなければならない。



別表第2

授 業 科 目		講義 実習	の別	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	時間数	合 計	備考
専 門	解 剖 学	講義	義習	106	44				150	450	
		実習	義習	180	120				300		
	生 理 学	講義	義習	30	120				150	240	
		実習	義習		90				90		
	生 化 学	講義	義習		108				108	176	
		実習	義習		68				68		
	病 理 学	講義	義習		164				164	284	
		実習	義習		120				120		
	細 菌 学	講義	義習		120				120	180	
		実習	義習		60				60		
寄 生 虫 学	講義	義習		34				34	64		
	実習	義習		30				30			
薬 理 学	講義	義習		30	60			90	150		
	実習	義習			60			60			
衛 生 学	講義	義習			60			60	90		
	実習	義習			30			30			
公 衆 衛 生 学	講義	義習			90			90	120		
	実習	義習			30			30			
法 医 学	講義	義習					60	60	90		
	実習	義習					30	30			
内 科 学	講義	義習			270		90	360	592		
	実習	義習					58	174			
精 神 医 学	講義	義習			60		30	90	168		
	実習	義習					20	58			
小 児 医 学	講義	義習			60		44	104	182		
	実習	義習					20	78			
外 科 学	講義	義習			120		90	210	356		
	実習	義習					36	110			
整 形 外 科 学	講義	義習			30		30	60	108		
	実習	義習					12	36			
皮 膚 科 学	講義	義習			30		30	60	100		
	実習	義習					10	30			
泌 尿 器 科 学	講義	義習			30		30	60	100		
	実習	義習					10	30			
眼 科 学	講義	義習			30		30	60	100		
	実習	義習					10	30			
耳 鼻 咽 喉 科 学	講義	義習			30		30	60	100		
	実習	義習					10	30			
産 婦 人 科 学	講義	義習			60		60	120	202		
	実習	義習					20	62			
放 射 線 医 学	講義	義習			14		46	60	98		
	実習	義習					10	28			
麻 酔 学	講義	義習			30		30	60	108		
	実習	義習					12	36			
脳 神 経 外 科 学	講義	義習			30		30	60	100		
	実習	義習					10	30			
目 録	医 用 電 子 学	講義	義習	28					28	100	
	生 物 物 理 化 学	講義	義習	28					28		
	放 射 線 生 物 学	講義	義習	16					16		
	発 生 遺 伝 学	講義	義習	28					28		
医 科 学 特 論	講義	義習			74			74	74		
臨 床 実 習 序 論	講義	義習					234	234	234		
主 要 疾 患 総 合 講 義	講義	義習					58	176	234	234	
計	講義	義習	236	620	1,078	922	176	3,032	4,800		
	実習	義習	180	488	120	268	712	1,768			
合 計			416	1,108	1,198	1,190	888	4,800	4,800		

附則（昭和50年4月1日旭医大達第1号）

- 省略
- 昭和50年4月に第3学年となった者の卒業に要する単位及び時間数は、第25条の規定にかかわらず、一般教育科目等88単位以上、専門教育科目4,700時間以上とする。
- 昭和50年4月に第3学年となった者は、改正前の別

表第1を適用し、基礎教育科目6科目12単位以上の修得をもって改正後の別表第2の生物科学特論の履修を免除する。また、昭和50年4月に第2学年に留置された者で、改正後の別表第2の生物科学特論のうち、改正前の別表第1によりすでに基礎教育科目として単位を修得した授業科目がある場合は、その授業科目を履修したものとみなす。

入学式挙行さる

昭和50年度入学式は、去る4月18日(金)午前11時から挙行されました。式典には新入生・父兄・教職員約260名が参列し、簡素な中にも新入生代表から新設大学とともに歩む決意が披露されるなど充実したものでした。

(学生課)



新入生歓迎会実施さる

新入生歓迎会は、5月31日(土)午後5時からセントラルホテルで開催されました。新入生歓迎実行委員会には、4月19日(土)に第1回の代表委員会を開催し名実ともに発足した学友会も参加し、会員に新入生歓迎会への参加を呼びかけました。

当日、セントラルホテルには約270名の学生、教職員が集い、銘酒ごとに分けられた円卓を開き、次々に繰りひろげられる熱演、絶唱(?)を楽しんでいました。新入生が大学生活に慣れはじめた時期でもあり、歓迎会は終始なごやかで、うちとけた雰囲気で行われました。

(学生課)



図書館だより

この程、図書館では利用統計、蔵書統計、受入統計をとりまとめましたのでお知らせします。

御承知のとおり図書館の建築計画が遅れ、間借生活を余儀なくされていますが、その関係で閲覧室等もきわめて狭いスペースの中で運用せざるを得ないのが実状です。したがって、十分な閲覧席の用意やロッカー等の整備も出来ず大変御不便をおかけしていることと思いますが、可能な限り効果的利用が出来るように設備、あるいは図書資料の充実にも全力を傾けている次第です。

開館時間等についても、いろいろと要望の向きもあるようですが、人員が充分でない現在、整理業務も数多く、はなはだきびしい現状にあります。利用状況を考慮し平日(月・水・金)の3日間に限り特別に午後6時30分まで時間を延長して開館しています。

図書資料についても質量ともに十分とはいえませんが、近刊の資料が大部分を占めており、又今後も新しい資料の充実を行う予定です。学習の場として、一層積極的に利用されることを期待しております。

(図書課)

昭和49年度 附属図書館利用統計

(昭和49年4月—昭和50年3月)

開館日数 264日

区分	入館者数	館外貸出利用者数	館外貸出冊数
学生	21,355	2,178	2,867
教官	1,311	410	794
職員	662	127	165
計	23,328	2,715	3,826

ただし夜間利用については次のとおり

開館日数 106日

入館者数 602名

貸出冊数 156冊

蔵書統計 (昭和50年5月1日現在)

区分	和書		洋書		計	
	図書	雑誌	図書	雑誌	図書	雑誌
一般教育	6,659冊	64種	4,054冊	87種	10,713冊	151種
基礎医学	2,151	30	4,751	153	6,902	183
臨床医学	423	44	592	115	1,015	159
計	9,233	138	9,397	355	18,630	493

各研究室にあるものを含む。

昭和49年度 図書受入統計

区分	和書	洋書	計
購入	1,405	994	2,399
寄贈	158	7	165
その他(製本雑誌)	58	394	452
計	1,621	1,395	3,016

旭川医科大学談話会

学年担当について

昭和49年1月に、本学教官の専門分野における研究発表を通して、教官、学生及び関係機関の交流を深めるために発足した「旭川医科大学談話会」の第14回以降の日程等は別表のとおりです。

なお、第12回、第13回の談話会が次のとおり開催されました。

(幹事)

第12回、5月13日 司会 石井兼央(内科学第2講座)

(1) 「ヒトの白血球抗原」板倉克明(病理学第2講座)

(2) 「抗生剤のPharmacokinetics について」

吉岡 一(小児科学講座)

第13回、6月3日 司会 吉岡 一(小児科学講座)

(1) 「空中浮遊微生物の環境医学的検討」

河原林忠男(衛生学講座)

(2) 「肺癌の細胞診断」 坂井英一(内科学第1講座)

昭和50年度 旭川医科大学談話会演者予定表

開催月日	演者	司会者
7月1日(火)	名和橙黄進(解剖学) 水戸 迪郎(外科学)	河原林忠男
9月2日(火)	高村 孝夫(泌尿器科学) 福山裕三(公衆衛生学)	水戸 迪郎
10月7日(火)	土居 勝彦(生理学) 竹光義治(整形外科)	福山 裕三
11月4日(火)	奥野 晃正(小児科学) 久津見晴彦(寄生虫学)	竹光 義治
12月2日(火)	山内 卓(生化学) 保坂 明郎(眼科学)	久津見晴彦
1月13日(火)	芳賀宏光(産婦人科学) 石橋 宏(法医学)	保坂 明郎
2月3日(火)	佐藤 利宏(病理学) 武部 和夫(内科学)	石橋 宏
3月2日(火)	水野 文雄(細菌学) 久保 良彦(外科学)	武部 和夫

開催時間は、講義時間表の夏時間帯の期間は、前記予定月日の午後5時よりとします。なお、冬時間帯に移行する場合はあらかじめ開催時間の変更をお知らせします。

本年度から、グループ担任とは別に学年担当制を設けました。この学年担当制は、諸君の履修上、経済上の相談、奨学生の推薦等が主な業務で、各学年を1名の教授(一般教育2名、基礎医学2名、臨床医学2名)が担当しており、任期は2カ年ですが第2学年については本年度に限り1カ年となっています。今年度の学年担当は下記のとおりですので、諸君は気軽に相談に行くとい良いでしょう。

(学生課)

記

第1学年(一般教育担当) 笹 森 秀雄(社会学教授)

第2学年() 星 野 了介(物理学教授)

第3学年(基礎医学担当) 安孫子 保(薬理学教授)

日本育英会奨学生数について

本学における日本育英会奨学生も学年進行に伴い、年々増加しており、現在の奨学生数は次のとおりです。

なお第1学年第2次の募集が10月にありますので、希望する学生は掲示に注意して所定の期日までに必要書類(奨学生願書、市区町村発行の所得証明書等)を厚生係へ提出して下さい。

(学生課)

(昭和50年4月1日現在)

奨学生数	区分	第1学年第2学年第3学年			計
		第1学年	第2学年	第3学年	
奨学生数	一般貸与奨学生 6,000円	8	11	15	34
	特別貸与 自宅通学 8,000円	1	2	0	3
	奨学生 自宅外通学 12,000円	9	13	14	36
	計	18	26	29	73
	在籍数	107	97	91	295
	在籍数に対する割合(%)	16.8	26.8	31.9	24.7

昭和50年度受験者合格者入学者について

昭和50年度入学試験が、去る3月23・24日の両日にわたり実施されましたが、志願者・受験者・入学者数についてまとめてみました。

(学生課)

区分	入学定員	志願者数	受験者数	入学者数	倍率
医学部	100	道内	934	916	67
		道外	424		24
理学部	100	道内	87	79	9
		道外	31		0

昭和50年度授業料(前期分)免除者数について

今回免除された者は、前年度と同様全員全額免除となりました。なお、後期分からは第1学年の学生も免除申請することができます。申請期日等については後日掲示でお知らせします。

(学生課)

(昭和50年4月1日現在)

区分	第2学年	第3学年	計
全額免除者数	4	10	14

学生団体一覽

本学では現在、体育系22団体、文化系13団体が届出を行い、活発に活動を行っています。

体育系・文化系のサークル名及び責任者等は次のとおりですので、サークルに加入を希望する場合、直接、責任者へ申し込んでください。

なお、最近体育系サークルで活動中の事故が増加していますので、十分注意してください。

また、課外活動中の事故の救済のため、大学でスポーツ安全協会傷害保険への加入を呼びかけていますので、各サークルでも検討のうえ、是非加入するようにしてください。

(学生課)

昭和50年度 学生団体一覽

(昭和50年6月11日現在)

	体育系学生団体	文化系学生団体	合計
団体数	22	13	35
加入学生数	333	150	483

(体育系)

団体名	会員数	責任者	顧問教官
ラグビー部	16	磯辺 雄二	鮫島 夏樹
硬式庭球部	35	佐藤 仁志	松島 少二
準硬式野球部	18	落合 聖二	名和松黄雄
バレーボール部	15	浜崎 卓	倉橋 昌司
バドミントン部	20	楠 祐一	晴山 雅寛
徒歩旅行の会	26	大河内博雄	笹森 秀雄
陸上競技部	10	高木 勇	美甘 和哉
空手道部	9	猪俣 光孝	佐藤 利宏
山岳部	11	石川 直	八幡 剛浩
卓球部	13	松本 光博	岩淵 次郎
弓道部	4	近藤 啓史	黒島 辰汎
剣道部	11	大島 宏之	原田 一典
アーチェリークラブ	11	江尻 倫昭	丸子 基夫
ダンス同好会	19	鈴木 康訳	土居 勝彦
柔道部	9	石川 裕司	青木 藩
サッカー部	18	笹山 千加志	山村 剛康
バスケットボール部	14	福田 博	平塚 寿章
スキー部	21	八代 均	東 匡伸
ボディビルディング	17	豊川 好男	戸松 良一
ゴルフクラブ	9	岡本 洋	原田 一典
少林寺拳法部	7	船井 哲雄	武部 和夫
ボーリング同好会	20	森川 秋月	上口勇次郎

(文化系)

団体名	会員数	責任者	顧問教官
写真部	7	齋藤 達也	星野 了介
手話の会	8	後藤 真	丸子 基夫
軽音楽クラブ	14	宮崎 勢	岡田 雅勝

音楽集団飛行船	15	長谷部直幸	市原 和夫
釣倶楽部	9	大河内博雄	岡田 雅勝
医療研究会	12	鈴木 安名	鮫島 夏樹
美術クラブ	11	長南 典秀	原田 一典
語学研究会	15	古川 英樹	戸松 良一
落語研究会	5	石橋 隆治	仲西 忠之
鳥になりたい人の会	20	松浦 順	笹森 秀雄
将棋部	13	古井 秀典	上口勇次郎
生物クラブ	13	藤井 宏一	美甘 和哉
リコーダー・アンサンブル	8	今村 昌幹	丸子 基夫

課外活動物品について

本学では学生諸君の課外活動の充実のため、別表のとおり課外活動物品を備え、その都度の貸出し又は自由な利用に供し便宜をはかっています。

貸出し物品の申込受けは学生課で取り扱っていますので、学生諸君もこれら課外活動物品を十分に利用してください。

なお、これら課外活動物品の使用にあたっては、課外活動用具貸出要項及び物品毎の使用上の注意を遵守してください。

(学生課)

課外活動物品一覽

(昭和50年5月19日現在)

品目	数量	品目	数量
バドミントン・ラケット	42	審判用マスク(準硬)	2
バドミントン・ネット	5	審判用プロテクター(準硬)	2
バレーボール・ネット	3	審判用レガース(準硬)	2
バレーボール	10	柔道用たたみ	20
バレーボールネット支柱	1	アコーデオンの	1
卓球ラケット(ペン)	30	タックル・マシン	1
卓球ラケット(シエーク)	16	ヘッド・ギヤー	8
卓球ネット	8	スターテング・ブロック	3
卓球ネット支柱	8	ストップ・ウォッチ	2
卓球ボール(硬式)	109-ス	剣道防具一式	10
ソフトボールバット	10	竹刀	7
ソフトボール	20	テント(3季用)	10
庭球ネット(硬式)	1	シュラフ(3季用)	35
バスケット・ボール	3	スキー修理工具	1
グローブ(準硬)	20	スキー	10
ファーストミット(準硬)	2	スキー靴	10
キャッチャーミット(準硬)	2	ストローク	10
ベアス	3組	トランシーバー	2台
ピッチャープレート	2	ラインカー	1
バット	8	輪転機	1
ヘルメット(右)	2	湿式複写機	1
キャッチャー用マスク(準硬)	2		
キャッチャー用プロテクター(準硬)	2		
キャッチャー用レガース(準硬)	2		